

令和4年第3回定例会(令和4年9月28日)

厚生環境教育委員会委員長 (荒金 卓雄 委員長)

去る9月6日及び16日の本会議において、厚生環境教育委員会に付託されました議案「議第78号 令和4年度別府市一般会計補正予算(第5号)関係部分」ほか5件につきまして、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに、「議第78号 令和4年度別府市一般会計補正予算(第5号)」関係部分についてであります。

各課主なものとして、ひと・くらし支援課関係部分においては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金について、昨年度、全額国による支援策として実施したが、事業の精算に伴い国庫補助金を返納することにより、2億9,130万8千円を計上しているとの説明がなされました。委員から、昨年度の給付実績に関する質疑に対し、当局から、住民税非課税世帯が1万9,446世帯、家計急変世帯が57世帯、その他の世帯が18世帯であったとの答弁がなされました。

次に、子育て支援課関係部分についてであります。

放課後児童クラブに勤務する職員の収入を3%程度引き上げる措置を令和4年2月分から9月分に行っているが、10月分から令和5年3月分においても措置すること等により児童クラブへの委託料1,044万3千円を追加計上しているとの説明がなされた次第であります。委員から、職員の収入に加算したことの確認方法について質疑があり、当局から、現在は実績報告書と賃金台帳を確認しているが、今回も同様に適切に確認するとの答弁がなされました。

また、支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な支援へとつなげるため、来年度以降、本格運用を目指す「子ども見守りシステム」を構築するため、現在、各部課等で保有している子どもに関するデータを集約し、児童福祉コアシステムの構築を委託するため1,018万6千円を計上しているとの説明がなされました。委員から、システムの活用方法について質疑があり、当局から、データの蓄積で変化が見える子どもの情報を学校等に提供し、支援の方針等を関係機関で協議し、役割分担しながら連携し適切な支援を決めていくとの答弁がなされました。また、別の委員から、システムだけではなく、専門的な知識のある相談員による相談支援体制を同時に構築すべきではとの意見があり、当局から、各関係機関の専門家も一緒に協議し支援しているとの答弁がなされました。これを受け同委員から、子育て支援課の中で相談を把握し有効な支援ができるよう核となる職員が必要ではないかとの意見に対し、当局から、核となる職員が必要だと考えているとの答弁がなされ、さらに同委員から、システム構築後、

市で相談を受けた時に、専門家につなぐことができるのかとの質疑に対し、当局から、子ども家庭総合支援拠点及び子育て世代包括支援センターが連携して支援を行っているのでシステム構築後も引き続き行っていくとの答弁がなされました。これを受け同委員から、システムと当時に職員の体制もきちんと構築してほしいとの意見がなされました。また、別の委員から、重要な個人情報扱うことになるので、携わる職員は重要性について認識してほしいとの意見がなされ、当局から、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取扱いを行う旨の答弁がなされました。

続きまして、健康推進課関係部分についてであります。

新型コロナウイルス感染症について、別府市PCR検査センターの開設期間を9月末までとしていたが、感染拡大を防止し、市民の安全安心を確保するため、令和5年3月末まで延長することに伴い3億3,121万2千円を追加計上しているとの説明がなされました。委員から、検査の陰性証明を出していない理由について質疑があり、当局から、限られた人員の中で、事務量が増大すること、またセンターは市民に安心してもらうことを目的に開設しているためとの答弁に対し、複数の委員から、陰性証明を出す方向で検討してほしいとの意見がなされた次第であります。

また、コロナ禍で自宅に閉じこもりがちになっている方に対し、フレイル予防対策により市民の健康増進に取り組むため、ストレッチ教室等を拡充するとともに、熱中症対策として北部地区公民館体育室の空調機器を設置するため、1,330万2千円を追加計上し、空調機器は工期等の関係で年度内に導入することができないため、債務負担行為補正として、購入費の951万8千円を計上しているとの説明がなされました。

続いて、保険年金課関係部分については、歳入として、昨年度、大分県後期高齢者医療広域連合に支出した療養給付費負担金の精算に伴う返還金を、3,345万7千円計上しているとの説明がなされた次第であります。

次に、介護保険課関係部分については、歳入として、低所得者保険料軽減負担金の国及び県からの追加交付分207万3千円を計上しているとの説明がなされました。

続いて、教育政策課関係部分についてであります。

子どもたちの熱中症対策、避難所の環境改善として、小中学校の全ての体育館20施設及び地区体育館等6施設に空調を整備するための発注支援業務委託料として、1,980万円追加計上しているとの説明がなされました。委員から、施設の使用料について、空調が入ったことにより、光熱費相当分上乘せされると思うが、利用しやすい料金に設定してほしいとの意見に対し、当局から、利用者のことを考慮し、適切な料金を設定したいとの答弁がなされました。

また、学校給食の食材費が高騰しているため、補助金を交付することにより、給食費を値上げせずに現在の献立を維持・提供できるよう、小学校、中学校合わせて932万2千円を追加計上しているとの説明がなされました。

また、食物アレルギー対応給食調理場の整備に係る資材調達に大幅な日数を要することが見込まれ、令和5年9月の供用開始に向けて、早期に契約を締結する必要が生じたことから、限度額は3,970万円、期間は今年度から令和5年度の2か年の債務負担行為を設定しているとの説明がなされました。委員から、今後も物価上昇が見込まれるが、今回契約する分について今後契約金額は変わらないのかとの質疑に対して、当局から、更に物価が上昇した場合、変更契約が想定されるとの答弁がなされた次第であります。

続いて、障害福祉課、介護保険課、及び子育て支援課関係部分について、原油等の燃料価格高騰により、影響を受けている障害福祉関連191施設、高齢者関連555施設、及び児童福祉施設89施設の合計835施設に対し、国の臨時交付金を活用し、高騰分を補填するため、合計3,514万5千円を計上しているとの説明がなされました。

次に、「議第60号 令和4年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」では、令和3年度決算における剰余金を令和4年度に繰り越し、歳入として、繰越金5億3,654万8千円を計上し、また、歳出として、1億7,988万円を精算返還金として計上するとともに、繰越金から精算返還金を差し引いた差額3億5,666万8千円を基金積立金として計上しているとの説明がなされた次第であります。

続きまして、「議第62号 令和4年度別府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」では、歳入において、令和3年度決算における剰余金を令和4年度の繰越金の追加額3億3,207万2千円として、また、歳出において、令和3年度の介護保険給付費及び地域支援事業費の精算に伴う国、県及び支払基金からの超過交付分合計2億2,899万1千円を精算返還金として計上するとともに、繰越金から精算返還金を差し引いた差額1億308万1千円を予備費の追加額に計上しているとの説明がなされました。

続いて、「議第63号 令和4年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」では、令和3年度決算における剰余金を令和4年度に繰り越し、歳入として、繰越金597万8千円を計上し、また、決算剰余金は、出納整理期間中に徴収した保険料であるため、大分県後期高齢者医療広域連合に対して支出する保険料等負担金として、歳出に同額を計上しているとの説明がなされた次第であります。

以上4件の予算議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議無く原案のとおり可決するものと決定いたしました。

次に、「議第 64 号 別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、別府市公有財産規則に基づき、別府市男女共同参画センター体育室を防災備蓄倉庫に用途を変更し、所管替えを行ったことに伴い、条例を改正しようとするものであるとの説明がなされました。委員から、災害時に使用する備蓄倉庫への入り口はセンターの正面のみかとの質疑に対し、当局から、備蓄倉庫のあるセンター西側にあるとの答弁がなされました。

最後に、「議第 68 号 工事請負契約の締結について」であります。

別府市美術館外空調設備改修工事の工事請負契約を締結しようとする事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであり、契約の方法は要件設定型一般競争入札、契約金額は 2 億 977 万円、契約の相手方は信和・地熱・和光建設工事共同企業体、工事期間は令和 6 年 1 月 10 日までとの説明がなされた次第であります。委員から、何者入札があったかとの質疑に対して、当局から、3 つの共同企業体から入札があったとの答弁がなされました。また、別の委員から、入札参加資格を共同企業体とした理由についての質疑があり、当局から、特定建設工事共同企業体は、比較的大規模かつ技術難易度の高い工事について、工事の安定的な施工の確保を目的にしているためとの答弁がなされました。

以上 1 件の条例議案及び 1 件のその他議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果についての報告を終了いたします。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。